◎西内(隆)委員長 だだいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎西内(隆)委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。 お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を 御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。 初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助金」について、執行部から、IT・コンテンツ関連企業の立地に伴う初期費用や新規雇用の経費に対して助成するもので、企業との誘致交渉が順調に進み、企業の雇用計画等が当初の想定を上回る見込みであるため、助成経費を追加するものであるとの説明がありました。

委員から、IT関連企業を誘致する際、地理的条件に左右されず、他県との競争も激しい中、県としてどのような取り組みを進めているのかとの質疑がありました。

執行部からは、昨年度、IT・コンテンツアカデミーを立ち上げ、企業が求める人材の 育成を行っており、2年間で延べ6,000人が受講している。このような取り組みが企業側に 評価され、高知県への進出が決まったケースもあるとの答弁がありました。

別の委員から、誘致活動を進めていく上で、助成制度や人材育成の取り組みなど、戦略的に行うことが重要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、引き続き人材育成の充実、強化を図っていくとともに、企業が求める即 戦力として首都圏や関西からのU・Iターンを促進する取り組みも進め、あわせて情報発 信もしっかり行っていくとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「森林情報整備委託料」について、 執行部から、県に配分される森林環境譲与税を活用し、昨年度、林野庁が実施した航空レ ーザ測量の成果をもとに、県内全域で地形や森林資源の情報を整備するための経費である との説明がありました。

委員から、今回、整備しようとする詳細な森林情報は、林業経営上必要なものなのかと の質疑がありました。

執行部からは、現地調査の簡素化や経費削減、林道等の整備や災害復旧計画などへの利活用、市町村が進める森林経営管理制度の円滑な運用につながるものと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、林道の開設や自然災害などによって森林の状況が変化した場合、今回整備するデータはどのように更新していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、航空レーザ計測は一般的に 6、7年が経過すると更新が必要となってくるが、経費的な問題もある。詳細な調査が必要となった場合は、地上からのレーザ測量やドローンを用いた方法などを併用しながら対応していきたいとの答弁がありました。

委員から、今後、整備を進めていく中で、さまざまな情報とリンクさせて活用できると 思われるが、広く活用できる可能性はあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、個人情報なども含まれるため全ての情報は公開できないが、セキュリティーの管理などが整理できれば、将来的には県民の方も見られる形にしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

第3期産業振興計画の商工業、農業、林業、水産業の各分野における実行3年半の取り 組みの総括とさらなる挑戦について各部から報告がありました。

各委員から、さまざまな意見が出ましたが、主なものとして次の質問がありました。 まず、商工業分野についてであります。

委員から、地域商業の活性化の取り組みについて、インターネットや大型店舗での購入など、消費者の生活スタイルが変化していく中で、中山間地域の商店は厳しい状況である と思うが、どのように考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、全市町村にある中心商店街で可能な限り商店街等振興計画の策定を進めていくこととしており、商工会・商工会議所の経営指導員による各個店の経営計画策定等への支援も行っている。面的な支援と個々の事業者に対する支援をあわせて取り組みを進めていくとの答弁がありました。

別の委員から、地域の生活を支える商店街の取り組みと商店街の外から呼び込む仕組みを切り分けて考えていく必要があるのではないかとの質問がありました。

執行部からは、地域の資源を活用して観光客を商店街に呼び込む工夫など観光と連携した取り組みのほか、地元の方の日常的な生活をいかに機能させていくかを計画に盛り込んでいる地域もあり、地域本部や市町村、商工会・商工会議所等と連携して引き続き取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、林業分野についてであります。

委員から、原木生産のさらなる拡大に向けた取り組みについて、生産者と事業者、消費 者との需要と供給のバランスについてはどのように考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、生産者と製材工場、バイオマス発電所などとの間で協定を結び、原木の安定供給を行っており、今後、県内全域での流通や県外需要への供給体制づくりを検討していく。事業者には機械の稼働率の向上に向けた支援を行うとともに、生産量の増大を図るため、皆伐と再造林をあわせて進めていくための支援も強化していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、委員会として調査を行った愛知県などの東海地域では木材の需要が見込めるが、都市部への供給について他部局とも連携して取り組む考えはないかとの質問がありました。

執行部からは、東海地域においては、住宅の規模や木材率が高く、市場規模は全国で3 番目となっており、将来的に見ても魅力のある地域である。現在、連携している東海地域 の市場とともに、需要の開拓を行っていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎西内(隆)委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

- ◎ 6ページの各委員から、さまざまな意見が出ましたが、主なものとして次の質問がありましたというくだりがいるのかなと。あっても問題はないとは思いますけど。
- ◎ この2行が。
- ◎ 産業振興計画で各部から報告がありましたけど、記載した質問は全てでないので補完する形で今回入れましたが。
- ◎ 除く方向で。
- ◎西内(隆)委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎西内(隆)委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内(隆)委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《県外調査の取りまとめ》

◎西内(隆)委員長 次に、「県外調査の取りまとめ」の件を議題といたします。 お手元に調査出張報告書(案)を配付しております。

それでは、協議を行います。御意見をどうぞ。 小休にします。

(小 休)

―県外調査の取りまとめについて協議―

◎西内(隆)委員長 正場に復します。

本日、皆さんからいただいた御意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。取りまとめた調査出張報告書は議会のホームページで公開します。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時11分閉会)